

実質収支に関する調書

令和3年度 和歌山県一般会計			
区 分		金 額	
		千円	
1	歳 入 総 額	688,110,032	
2	歳 出 総 額	661,592,303	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	26,517,729	
4	翌年度へ繰り	(1) 継続費逓次繰越額	-
	越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	14,636,469
		(3) 事故繰越し繰越額	523,710
		計	15,160,179
5	実 質 収 支 額	11,357,550	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入

令和3年度 和歌山県農林水産振興資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1 歳 入	総 額	730,870
2 歳 出	総 額	62,239
3 歳 入 歳 出	差 引 額	668,631
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5 実 質 収 支	額	668,631
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和3年度 和歌山県中小企業振興資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1 歳 入	総 額	334,861
2 歳 出	総 額	145,523
3 歳 入 歳 出	差 引 額	189,338
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費逡次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5 実 質 収 支	額	189,338
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和3年度 和歌山県母子父子寡婦福祉資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1 歳 入	総 額	199,514
2 歳 出	総 額	134,598
3 歳 入 歳 出	差 引 額	64,916
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5 実 質 収 支	額	64,916
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和3年度 和歌山県修学奨励金特別会計

区 分		金 額
		千円
1 歳 入	総 額	317,723
2 歳 出	総 額	216,558
3 歳 入 歳 出	差 引 額	101,165
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費逡次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5 実 質 収 支	額	101,165
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和3年度 和歌山県職員住宅特別会計		
区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	211,720
2	歳 出 総 額	179,028
3	歳 入 歳 出 差 引 額	32,692
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費逓次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	越すべき財源	
	計	-
5	実 質 収 支 額	32,692
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和3年度 和歌山県国民健康保険特別会計

区 分		金 額
		千円
1 歳 入	総 額	109,314,606
2 歳 出	総 額	104,580,371
3 歳 入 歳 出	差 引 額	4,734,235
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費逡次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5 実 質 収 支	額	4,734,235
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和3年度 和歌山県営競輪事業特別会計		
区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	20,597,562
2	歳 出 総 額	20,131,141
3	歳 入 歳 出 差 引 額	466,421
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費逓次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	越すべき財源	
	計	-
5	実 質 収 支 額	466,421
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和3年度 和歌山県営港湾施設管理特別会計

区 分		金 額
		千円
1 歳 入	総 額	591,014
2 歳 出	総 額	556,542
3 歳 入 歳 出	差 引 額	34,472
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5 実 質 収 支	額	34,472
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和3年度 和歌山県市町村振興資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1 歳 入	総 額	3,089,273
2 歳 出	総 額	853,306
3 歳 入 歳 出	差 引 額	2,235,967
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費逡次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5 実 質 収 支	額	2,235,967
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和3年度 和歌山県自動車税証紙特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	653,326
2	歳 出 総 額	653,326
3	歳 入 歳 出 差 引 額	-
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費逓次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	越すべき財源	
	計	-
5	実 質 収 支 額	-
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和3年度 和歌山県用地取得事業特別会計		金額	
区 分		千円	
1	歳 入 総 額	3,160,282	
2	歳 出 総 額	3,160,282	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	-	
4	翌年度へ繰り	(1) 継続費逡次繰越額	-
	越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	-
		(3) 事故繰越し繰越額	-
		計	-
5	実 質 収 支 額	-	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入

令和3年度 和歌山県公債管理特別会計

区 分		金 額
		千円
1 歳 入	総 額	117,883,243
2 歳 出	総 額	117,883,243
3 歳 入 歳 出	差 引 額	-
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費逡次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5 実 質 収 支	額	-
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入